第40回相模原市スポーツ少年団野球大会開催要項

- 1 趣 旨 大会を通して野球技術の向上を図り、団員相互の親睦を深め、心身ともに健全な 少年少女を育成する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 相模原市少年野球協会
- 4日程及び会場令和2年10月17日(土)北公園スポーツ広場A・B面三栗山スポーツ広場A・B・C面
 - 10月18日(日) 相模台公園軟式野球場 小山公園スポーツ広場 串川多目的グラウンドA・B面
 - 10月24日(土)昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面原宿グラウンドA・B・C面
 - 10月25日(日)三栗山スポーツ広場A・B・C面小山公園スポーツ広場相模原麻溝公園スポーツ広場
 - 10月31日(土)昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面原宿グラウンドA・B・C面
 - 11月1日(日)三栗山スポーツ広場A・B・C面昭和橋スポーツ広場A・B面串川多目的グラウンドA・B面原宿グラウンドA・B・C面
 - 11月 3日(火・祝) 小山公園スポーツ広場
 - 11月14日(土) ウイッツひばり球場【決勝戦・閉会式】
 - 11月15日(日) ウイッツひばり球場【予備日】
 - 11月21日(土) ウイッツひばり球場【予備日】
- 5 試合方法 トーナメント方式
- 6 申 込 方 法 別紙「参加申込書兼選手登録書」、「学校行事等報告書」に記入の上、相模原市 スポーツ少年団本部事務局へEメールで提出する。
 - (提出先) 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団本部事務局 sspo@sagamihara-sport.or.jp
- 7 申 込 締 切 令和 2 年 9 月 4 日 (金) 午後 5 時必着 ※申込締切日以降の人数及びメンバー変更はできません。
- 8 参加資格 (1) 令和2年度相模原市スポーツ少年団野球種目に登録している5年生以下の者。

- (2) スポーツ安全保険(同等の傷害保険も可)、損害責任保険に加入している者(大会における負傷事故においては、応急手当は行うが、以降は自己負担とする)。
- 9 参 加 費 1人100円(選手のみ)
 - ※参加費は9月26日(土)に予定されている市少年野球協会理事会時に徴収します。 ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。
- 10 主将会議 新型コロナウイルス感染防止に配慮して行わない。
- 11 組合せ抽選会 令和2年10月10日(土)午後1時より、スポーツ協会にて、常任委員による代理 抽選
- 12 競技規則 公認野球規則、(公財)全日本軟式野球連盟規定類、同取り決め事項、大会特別 規定及び大会申し合わせ事項を適用する。
- 13 チーム編成 代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、マネージャー1名及び選手20名とする。なお、参加資格を満たした団員が9名未満の団は、合同チームを作り参加できる。
- 14 表 彰 (1)優勝・準優勝チームにカップを授与する。 ※カップは1年間保管すること。
 - (2)優勝・準優勝・第3位のチームに賞状・メダルを授与する。
- 15 個人情報の 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会 取扱いについて 個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。 主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写 真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。 また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。
- 16 その他 (1)大会(試合会場)には団旗を持参すること。
 - (2)優勝した団は、次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会への出場権を得る。ただし、合同チームには出場権が与えられない。 参加申込の際は、県スポーツ少年団登録料と大会参加料が必要となる。
 - (3) 次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会に出場するには、今年度と次年度の県スポーツ少年団登録が条件となるため、優勝した団によっては、出場チームの変更が有り得る。
 - (4) 閉会式は決勝戦終了後、ベスト4以上のチームによって行う。
 - (5) 熱中症に十分注意し、水分補給などを頻繁に行うこと。
 - (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、別紙【参加者の皆様へお願い】に 記載の事項を確認し、遵守すること。